

＜ゆううつながさきの夏＞ —未成熟なおとこたち—

今年の夏、長崎には不愉快な事件が多すぎた。

ばってん・うーまんの会としては、2年ぶりに長崎県議会に女性議員が誕生したことや、市内の有志の女性たちの気持ちが一つになって「県議会に女性議員をふやす会・ながさき」が誕生したことや、「男女共同参画社会基本法」の施行、市の「男女共同参画都市宣言」で“ヤット序の口まで来れたかな”という気持ちで夏を迎えたのだが、お盆をはさんで次のような記事がでた。



〈その1〉 7月、今春開校したばかりの県立長崎シーボルト大学の女性助手拘束事件である。国際情報学部の教授が男性助教授2人も加えて同学部の女性助手を20時間以上も研究室に拘束して退職を強要したことである。何が気にいらなかったのか、この助手を退職させたかったらしい。ところが彼女は県職員の身分を持っていたため自分の勝手にクビにできなかった。それで彼女自身から退職願いを書かせようと暴挙にでたのである。オン年47才の教授の未成熟さここに極まり、暴言、叱責を繰り返してトイレにもいかせず、帰宅後の彼女は血尿まで出たということであった。しかし、このあとの大学側の処置は適切だったのではないか。助手の訴えを取り上げ、すぐ学内の調査委員会をつくり8月27日に最終報告書をまとめた。教授は同日24日付けで辞表を提出している。なお、中間報告では、教授の行動は「拘束、暴言などの人権侵害があった疑いが濃い」とされていた。「京大矢野事件」の本で大学内のセクハラ陰湿さと恐ろしさに歯ぎしりしていたので、この大学側のとった処置に少し救われたおもしろい。後日談がある。9月になって県議会開会日に議員研修会があり、そこでこのシーボルト大学の荻野教授が講演した。後の質疑でこの問題も当然だが、ある議員の「この女性助手の研究態度にも問題があったのでは」という質問に対して、キッパリと「研究熱心で優秀な人、彼女に落ち度はなかった」と否定し、「事件のことは忘れて、早く立ち直ってほしいと励ましている」と、答えたという。それにしても、彼女が「パート」や私設の助手のように不安定な身分だったらどうなっていたらうと空恐ろしい。

〈その2〉 「少子化対策に妙案がある。好きなひとの子どもをどんどん産んでいけばよいのです。決して女性に迷惑はかけないで、あとは国が立派に育てましょう。結婚？いえいえそんなものはいりません。とにかく産んでさえもらえば」
なあーんという結構な提案の男性版をした人が8月、長崎に現れた。また、「家族は今日女性が支えているのだから、相続税なしですべて女に譲りましょう。おおもとに戻って母系家族制の復活が望ましい」の男性版もふちまけた。後は続々と、女性をののしり、平和憲法の否定、共産党罵倒、隣国侮辱、NHK、女性国会議員、長崎市長、おまけに長崎市の平和宣言にまで干渉して税金から出た講演料をまきあげて意気揚々と帰京された。筑波大学教授・政治学専門の 中川八洋 というひとです。

招いた長崎県町村議会議長会もいい加減だ。市内8女性団体の連名の抗議文を携えて局長に面会したが、「例年通り、全国町村議会議長会に講師の依頼をした。講演内容の事前チェックは難しい」という。しかし大人として判断すれば自分の立場は公正中立であるはず。依頼した演題に大きくはずれた内容が飛び出したら我が耳を疑い、講演後に講師に抗議し研修会参加の全議員に謝罪できたはずである。またその上に恥の上塗りをした。このことが問題になったときから一貫して講演内容のテープはないといっているが、ばってん・うーまんの会の調べでは議長会事務局から依頼された業者が録音して渡していたということだ。「なんでそんなこと（テープはとっていない）を言うのでしょうか」とは業者のことば。うーまん事務局に来訪した森局長にその話をすると青くなっていたという。いまもって講演者の中川氏は自宅・事務所・研究室の電話にでない。筑波大学長は私たちの抗議文は握り潰したようだ。

「この男 凶暴につき」と全国の女性たちに連絡したい！

1999年9月7日

文部大臣
有馬朗人様

中川八洋さんが国立大学の教官であることに抗議します！

さる8月25日に行われた長崎県町村議長会主催の「常任委員長研修会」において、女性を侮辱し、女性の人権を傷つける発言が、筑波大学歴史人類学系の中川八洋教授によってなされました。

その内容として

「少子化で日本は滅びる。男は二号、三号に子どもを産ませたらよい。それにこそ助成すべきだ。」

「女性は四十すぎたら肉のかたまりだ。道徳規範、社会規範の教育は女性にはできない。」

「男女は平等ではない。三十すぎの女性に金を使う必要はない。」

「相続税などはやめて、昔のような家父長制の家族制度を再建すべき。」

「男女は平等ではない。夫婦別姓も共産党だから家庭崩壊する。」

「セクハラ裁判しているのはみな共産党だ。」

ということがありました。

私たち長崎の女性団体は、このような発言に対して心から憤るとともに、いやしくも公的な研修会の場において、このような女性蔑視の発言がなされたことは、とうてい許すことができません。また男女共同参画社会基本法が施行された今、このような姿勢・発言は時代に逆行するとともに、重大な人権蹂躞、憲法違反にあたるものです。

議員の研修会という公的な場において、このような発言をする人物が、国立大学の教授として学生の教育にあたることは、恐怖すら覚えます。このまま中川八洋さんが筑波大学の教官として教壇に立ち続けることをとうてい見逃すことはできません。

私たち女性団体は、人権尊重の教育行政を行っている文部省の毅然たる対処を要望します。

ばってん・うーまんの会
長崎女の会
長崎YWCA
B.P.W (Business Professional Woman)
長崎意見情報誌ちやんぽん倶楽部

長崎女性史研究会
図書館を作ろう会
女性議員をふやそう・ながさき

ばってん・うーまんの会は長崎の女性団体と連携して長崎県町村議長会会長、筑波大学学長、文部大臣に抗議文をおくりました。



シンポジウム

活かそう、男女共同参画社会基本法 ～いのちを吹き込むのは私たち！～

に参加しました。

7月24日(土)北九州市立女性センター”ムーブ”において、上記のシンポジウムが開かれました。(参加者約50名)

シンポの内容は

1. 「基本法」ができるまで一国会審議状況と今後の取り組み一

松本惟子衆議院議員

2. 「基本法」で私たちのくらしはどう変えられる?

篠崎正美 北京 JAC 九州・山口・沖縄 世話人

3. 「基本法」を活かすために一北京 JAC 九州・山口・沖縄の活動

福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、山口各県からの報告
ということで、ばってん・うーまんの会から、“3”の報告者として門と津田が参加しました。

発表の内容は10月号にのせたいと思います